

『介護老人保健施設 縁樹』重要事項説明書

介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護

当事業所は介護保険の指定を受けています。
(徳島県指定)第3651580171号

当施設はご利用者に対して介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護サービスを提供します。施設の概要や提供されるサービスの内容等、ご注意いただきたいことを次の通り説明します。

- ※介護予防短期入所療養介護の利用は、要介護認定の結果「要支援」と認定された方が対象となります。
- ※短期入所療養介護の利用は、要介護認定の結果「要介護1以上」と認定された方が対象となります。

◆◆目次◆◆

1. 施設経営法人.....
2. ご利用施設.....
3. サービス内容.....
4. 利用料金.....
5. 協力医療機関等.....
6. 他機関・施設との連携.....
7. 施設利用に当たっての留意事項.....
8. 非常災害対策.....
9. 緊急時における対応方法.....
10. 苦情の受付について.....
11. その他.....

1. 施設経営法人

- (1) 法人名 医療法人 悠穰会
- (2) 法人所在地 板野郡松茂町中喜来字群恵 278 番地 7
- (3) 電話番号 088-699-5355
- (4) 代表者氏名 理事長 芳川 博哉
- (5) 設立年月日 平成 2 年 1 月 1 日

2. ご利用施設

(1) サービスの種類

介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護

(2) 介護予防・短期入所療養介護の目的

要支援者・要介護者の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅介護サービス計画に基づき、当施設を一定期間ご利用いただき、看護、医学管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上のお世話を行い、利用者の療養生活の質の向上および利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とします。

(3) 施設の名称

介護老人保健施設 縁樹

(4) 施設の所在地

徳島県板野郡松茂町広島字四番越 1 番地 5

(5) 電話& F A X 番号

TEL 088-699-7888 FAX 088-699-7890

(6) 管理者

氏名 芳川 博哉

(7) 当施設の運営方針

施設の職員は、利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医学的な健康管理、その他必要な療養上の看護、介護及び機能訓練を行うことにより、利用者の療養生活の質の向上を図り生活全般にわたる援助を行う。

事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

(8) 開設年月日

平成 3 年 4 月 28 日

(9) 入所定員等

- ・定員 92 名
- ・療養室
 - 特別個室 1 室
 - 個室 3 室
 - 2 人室 16 室
 - 4 人室 14 室

(10)施設の職員体制(基準人数)当施設は基準人数よりゆとりある人員配置をしています。

入所・短期入所	常 勤	非常勤	夜 間	業務内容
・医 師	1	1		医学的管理、療養上の指導
・看護職員	7	1	1	看護業務、保健衛生
・介護職員	24	5	3	医学的管理下の介護業務
・支援相談員	3			生活相談、処遇の企画・実施
・理学療法士	4			医師の指示によるリハビリテーション
・作業療法士	2			医師の指示によるリハビリテーション
・言語聴覚士	1			医師の指示によるリハビリテーション
・管理栄養士	1			栄養管理、栄養指導
・介護支援専門員	12			施設サービス計画の作成
・事務職員	2			事務、受付

3. サービス内容

サービスを提供するにあたり、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって、介護予防短期入所療養介護計画・短期入所療養介護計画が作成されますが、その際、利用者及び身元引受人の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

① 介護予防短期入所療養計画・短期入所療養介護計画の立案

② 食事

朝食 7時30分～8時30分

昼食 12時00分～13時00分

夕食 18時00分～19時00分

③ 利用者が選定する特別な食事の提供

通常のメニューのほか特別な食事を用意することができます。ご利用の希望がございましたら、施設職員までお申し出下さい。

*特別な食事の提供には、別途料金をいただきます。

④ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応）

週に2回以上、ご利用者の心身の状態、ご要望に合わせて入浴していただきます。ただし、ご利用者の身体の状態によりましては清拭となる場合がございます。

⑤ 医学的管理・看護

介護老人保健施設は入院の必要のない程度の要支援者・要介護者を対象としていますが、医師・看護職員が常勤していますので、ご利用者の状態に照らして適切な医療・看護を行います。

⑥ 介護

介護予防短期入所療養介護計画・短期入所療養介護計画に基づいて実施します。

⑦ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）

原則として機能訓練室にて行いますが、施設内でのすべての活動が機能訓練のためのリハビリテーション効果を期待したものです。

⑧ 栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理

心身の状態の維持・改善の基礎となる栄養管理サービスを提供します。

⑨ 理美容サービス

月2回、外部業者による出張理美容サービスを実施します。

* 理美容サービスは、その都度、業者へ料金をお支払いいただきます。

⑩ 相談援助サービス

⑪ その他

これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

4. 利用料金

別紙1のとおり

5. 協力医療機関等

・協力医療機関

・名 称 芳川病院

・住 所 徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵 278 番地 8

・協力歯科医療機関

・名 称 佐賀歯科医院

・住 所 徳島県鳴門市大津町矢倉六ノ越 70-2

6. 他機関・施設との連携

(1) 協力医療機関への受診

当施設では、病院・診療所や歯科診療所に協力をいただいていますので、利用者の状態が急変した場合には、速やかに対応をお願いするようにしています。

(2) 他施設の紹介

当施設での対応が困難な状態になったり、専門的な対応が必要になった場合には、責任を持って他の機関を紹介しますので、ご安心ください。

(3) 関連施設の紹介

当施設には、医療法人悠穰会並びに社会福祉法人友情会に下記の様々な関連施設があります。

・芳川病院

・グループホーム向喜来の家

・サービス付き高齢者向け住宅 福有えんじゅ

・ふくゆうデイサービスセンター

・ふくゆうヘルパーステーション

・ケアハウスえんじゅ

・えんじゅホームヘルパーステーション

・えんじゅデイサービスセンター

・えんじゅ在宅介護支援センター

・グループホームえんじゅ

- ・北島えんじゅヘルパーステーション
- ・北島えんじゅデイサービスセンター
- ・北島えんじゅ居宅介護支援事業所

7. 施設利用に当たっての留意事項

- ・サービス利用に当たり、ご利用希望者の介護保険証及び、介護保険負担限度額認定証又は介護保険（食費・居住費）負担限度額決定通知書を確認させていただきます。
- ・施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は保険給付外の利用料と位置づけられていますが、同時に、施設は利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食事の持ち込みは原則ご遠慮いただきます。
- ・面会のお時間をお守り下さい。（9時～17時）
- ・外出は許可を得て、届け出て下さい。
- ・飲酒はできません。敷地内禁煙です。
- ・火気厳禁です。
- ・設備・備品の利用にあたっては、施設内で秩序を守ってご使用、ご利用下さい。
- ・所持品・備品等の持ち込みは必要なものだけにして下さい。
- ・金銭・貴重品の管理は自己管理となりますので、必要なものだけにして下さい。
- ・宗教活動の禁止
- ・ペットの持ち込み禁止
- ・営利行為の禁止
- ・政治活動の禁止

8. 非常災害対策

- ・防災設備　　スプリンクラー、消火器、消火栓、自動通報装置
- ・防災訓練　　年2回
- ・防災体制　　自衛消防隊の設置、災害救助活動相互協力の協定（6施設）

9. 緊急時における対応方法

利用者の病状に急変その他緊急事態が生じたときは、必要に応じて臨機応変の手当てを行うと共に、速やかに管理者や主治医または協力医療病院に連絡を行い、必要な措置を講じます。また、緊急連絡先に連絡いたします。

10. 苦情の受付について

(1) 当施設における要望・苦情、相談等申し出窓口

解決責任者 施設長 湯浅 安人
受付担当者 事務長 河見 佳代
電話番号 (088) 699-7888

(2) その他の要望・苦情、相談等申し出窓口

機 関 名	住 所	電話番号	受付時間
徳島県運営適正化委員会	徳島市中昭和町 1-2	(088)611-9988	9:00～17:00
国民健康保険団体連合会 介護保険課	徳島市川内町平石平松 78-1	(088)665-7205	9:00～17:00
松茂町役場 長寿社会課	松茂町広島字東裏 30 番地	(088)699-2190	8:30～17:15
北島町役場 健康保険課	北島町中村字上地 23-1	(088)698-9805	8:30～17:15
鳴門市役所 長寿介護課	鳴門市撫養町南浜字東浜 170	(088)684-1175	8:30～17:15
徳島市役所 高齢介護課	徳島市幸町 2-5	(088)621-5585	8:30～17:00

11. その他

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。（電話 088-699-7888）

また、要望や苦情なども、支援相談担当者にお寄せいただければ、速やかに対応いたします。